

平成 3 0 年度

補 正 予 算

事業概要説明資料

(追加分)

平成 3 1 年 3 月 1 3 日

目 次

(農政部)

豚コレラ発生に伴う防疫対策	1
豚コレラ発生農家等に対する資金支援(債務負担行為)	2

所 属	農政部畜産課		
係 名	衛生防疫係	内線	2886

豚コレラ発生に伴う防疫対策

1 事業費	915,488 (2,531,491 → 3,446,979)			
	【財源内訳】	【主な用途】		
	国庫	305,163	需用費	431,542
	一般財源	610,325	委託料	368,469
			使用料	34,799
			旅費	25,402

2 背景・事業目的

平成30年9月に県内の養豚場で国内では26年ぶりに豚コレラが発生し、平成31年3月までに11農場での発生が確認され、豚コレラの防疫措置や消毒ポイントの運営、野生イノシシによる豚コレラまん延防止対策を実施した。

3 事業概要

(1) 豚コレラ防疫措置 (815,488 千円)

平成31年2月以降に発生した豚コレラに関する、殺処分、埋却、消毒ポイントの運営等、防疫措置に要した経費 (3農場)。

(2) 県道等における消毒 (100,000 千円)

野生イノシシによる豚コレラ感染拡大を防止するため、野生イノシシ感染集中地域周辺の幹線道路の消毒等に要した経費。

(款) 6 農林水産業費 (項) 2 畜産業費 (目) (3) 家畜保健衛生費
 (明細書事業名) ○家畜伝染病予防費
 家畜伝染病予防事業費

所 属	農政部農業経営課		
係 名	農業共済・金融係	内線	2842

新 豚コレラ発生農家等に対する資金支援（債務負担行為）

1 事業費（限度額） 4,000
（平成30年度：0、平成31年度：4,000）

2 背景・事業目的

豚コレラの発生により経済的に深刻な影響を受けた養豚業者に対する支援策として、県が資金支援（利子補給・保証料補給）を行うことで、豚コレラ発生農家等の資金繰りの改善を図る。

3 事業概要

（1）豚コレラ緊急対策資金（債務負担4,000千円）

- 豚コレラ発生農家の経営を支援するため、発生農家及び移動制限・搬出区域内農家に対し、国の手当金等の交付までの緊急対策資金を創設する。
- 発生農家等が金融機関に支払う利子が無利子化するため、県が金融機関に対して利子補給を実施する。利子補給額は国からの手当金等見込額（上限額）の1%。
- 発生農家等が岐阜県農業信用基金協会に支払う保証料を不要とするため、県が岐阜県農業信用基金協会に対して保証料補給を実施する（岐阜県信用農業協同組合連合会等が保証料支給をする場合を除く。）。

（2）家畜疾病経営維持資金（既定予算で対応）

- 発生農家等が金融機関から借りた資金に対し、県が金融機関に利子補給することにより、融資利率をゼロとする。
- 融資額
 - <発生農家>個人2,000万円、法人8,000万円
 - <移動制限・搬出制限区域内及び移動制限・搬出制限区域外>
肥育豚1頭あたり13,000円、繁殖豚1頭あたり26,000円
- 融資期間（据置期間）
7年（3年）

（款）6 農林水産業費 （項）1 農業費 （目）(7) 農業金融対策費
（明細書事業名）○農業企業化資金費
農業近代化資金利子補給費